

# 事業報告書

## 《第10期》

(令和4年6月1日～令和5年5月31日)



# 目 次

はじめに	1
事業体系図	2
事務局組織図	4
第10期事業報告	
住宅まちづくり ～ 快適な都心居住に向けて～	5
産業まちづくり ～ 地域産業の振興に向けて～	35
協働まちづくり ～ 地域での理解と協力を礎としたまちづくりにに向けて～	50
理事会・評議員会・監査	58

## はじめに

当財団は、平成26年1月に公益認定を受けて以来、第10期の節目の年を迎えることができました。これもひとえに、賛助会員の皆さん、区民の皆さん方のご支援の賜物と感謝申し上げます。

第10期決算の概況は、リモートでの講習会開催など、事業実施方法に創意工夫を凝らすなど、事業の休止・延期を伴うことなく実施できた反面、助成金申請件数が伸び悩むなど、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が残る決算となりました。

まず、経常収益は、前期比3321万6123円の増、率にして18.0%の増となりました。その主な理由は、会議室使用料収益（1489万4700円）及び千代田区さくら基金募金収益（1194万8606円）の増によるものです。

経常費用は、前期比▲437万8555円の減、率にして▲2.0%の減となりました。その主な理由は、物価高騰に伴う委託料や光熱水費の増はあるものの、人件費（▲690万3754円）及び支払助成金（▲483万3432円）の減によるものです。

事業別では、住宅まちづくり事業は、前期比▲131万6480円の減、率にして▲2.8%の減となりました。その主な理由は、マンション劣化診断調査費助成等の増はあるものの、マンション安全・安心整備費助成等の実績減によるものです。

産業まちづくり事業は、前期比▲89万9258円の減、率にして▲1.3%の減となりました。その主な理由は、ビジネス起業塾の開催、千代田ビジネス大賞の実施等の増はあるものの、マネジメントサポートデスクの実績減等によるものです。

協働まちづくり事業は、前期比▲322万2373円の減、率にして▲9.6%の減となりました。その主な理由は、まちみらいニュースの発行等の増はあるものの、千代田まちづくりサポート事業の実績減等によるものです。

収益事業のうち、不動産貸付事業は、前期比▲178万7825円の減、率にして▲4.9%の減となりました。また、さくら基金事業は、前期比560万5330円の増、率にして157.5%の大幅増となりました。その主な理由は、クラウドファンディングの実施に伴う増によるものです。

第11期も公益法人としての役割を踏まえ、迅速性と柔軟性を生かした事業展開により、区民の皆さんや中小企業者の皆さんの期待に応えてまいります。

公益財団法人 まちみらい千代田

# 事業体系図

## 住宅まちづくり ～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに安全安心で住みやすい居住環境づくりをお手伝いします

### 1 マンション居住支援

#### (1) 情報収集・発信

ア	総合相談窓口の設置（拡充）	6
イ	マンション管理関係図書の出し及び活用	7
ウ	情報紙の発行	8
エ	管理会社との連絡会の開催	10
オ	マンションカルテの更新	11

#### (2) 管理・コミュニティ支援

ア	マンションの総会会場費助成	12
イ	まちづくりアドバイザーの派遣	13
ウ	マンション管理講座の開催	14
エ	千代田区マンション連絡会の開催	16
オ	マンションのコミュニティ活性化事業助成	17
カ	コミュニティ・イベントへの参加	19
キ	マンション管理組合顧問派遣	20

#### (3) マンション再生支援

ア	マンション劣化診断調査費助成	24
イ	マンション再生方針検討助成	26
ウ	マンション再生計画検討助成	27
エ	分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成（拡充）	28
オ	再開発・共同建築等推進組織に対する助成	29

#### (4) 安全・安心整備支援

ア	マンション安全・安心整備助成	30
イ	マンション防災計画等の策定支援	32
ウ	防災用品等準備助成	33

## 産業まちづくり ～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに企業を活性化し地域社会との良好な関係づくりをお手伝いします

1 中小企業支援	
(1) 経営支援	
ア マネジメント・サポートデスクの実施	37
イ 専門家派遣等によるサポート	39
ウ 会議室の提供	41
エ ビジネス法律相談	42
(2) 活性化成長支援	
ア 千代田ビジネス大賞の実施	43
イ インキュベーション施設活動支援	45
2 起業支援	
ア ビジネス起業塾の開催	46
3 地方との連携	
ア 「ちよだ地方連携ネットワーク」事業の支援	49

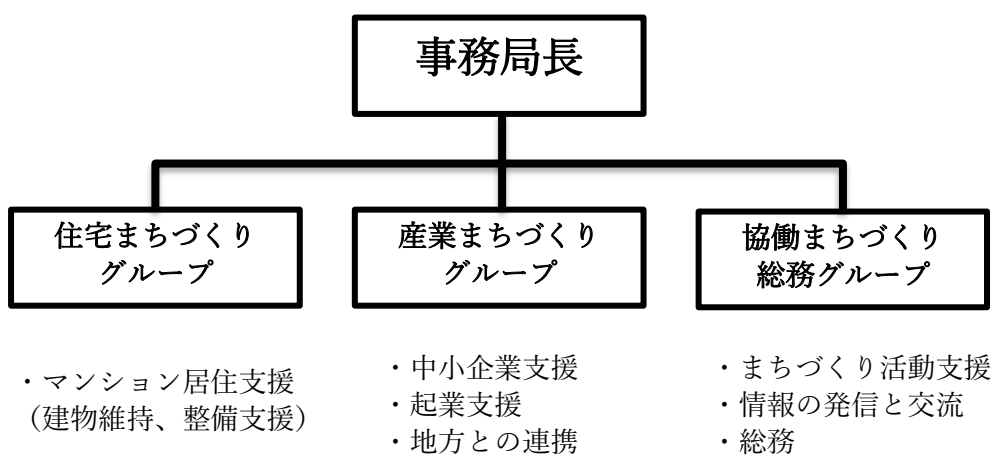
## 協働まちづくり ～地域での理解と協力を礎としたまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに皆で取組む魅力のあるまちづくりをお手伝いします

1 まちづくり活動支援	
ア 千代田まちづくりサポートの実施	51
イ 区の花さくら再生基金の管理	54
2 情報の発信と交流	
ア 「まちみらいニュース」の発行	55
イ 事業報告・交流会の実施	56
ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運用	57

# 公益財団法人 まちみらい千代田

## 事務局組織図



# 住宅まちづくり

～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに、安全・安心で住みやすい居住環境づくりのお手伝いをします

第 9 期決算額

46,939,210 円

第 10 期決算額

45,622,730 円

## 1 マンション居住支援

マンションで生活していく中で、安全・安心で快適な生活を送ることは、最も大切なことです。

そのためには、マンション建物や設備などの維持管理、マンションを健全に経営するための管理組合運営、災害時に備えた危機管理など、マンションのライフサイクルや生活に合わせて、居住者が主体的に様々な実務を継続して行っていくことが非常に重要となります。

また、これらを円滑に行っていくためには、マンション内の住民が積極的にマンション経営に参加できるコミュニティづくりが必要不可欠となります。

本事業は、マンションのライフサイクルに合わせたマンション居住・生活全般に係る支援を行うことにより、安全・安心で快適なマンション居住を実現することを目的としています。

千代田区は、分譲マンションを含む共同住宅に居住する区民が全体の 8 割を超える特異な地域です。また、マンション建設も早期から始まったため、まちみらい千代田が把握している分譲マンション 491 棟のうち、約 28% の 138 棟が旧耐震基準で建設されたマンションです。高経年マンションを長期に使い続けるためには、管理組合の適正な運営をはじめ、建物の計画的な修繕が必要不可欠です。一方、マンションの建替え等を検討する際にも、合意形成に時間がかかりますので、早めの検討が必要となります。

マンションに居住する皆さんが、多くの選択肢の中から、自分たちのマンションの将来を検討できるように、第 6 期に実施した「千代田区分譲マンション実態調査」の結果を踏まえ、必要とされる支援を検討し、マンション居住に関する情報の収集及び発信、管理・コミュニティ支援、建物や居住環境の維持及び整備支援、防災対策促進支援など、取り組みを充実させていきます。

# 1 マンション居住支援

決算額 45,622,730 円  
(執行率 58.0%)

## (1) 情報収集・発信

### ア 総合相談窓口の設置 (拡充)

□予算額 5,660 千円 (第9期 4,558 千円)

□決算額 5,632,310 円 (執行率 99.5%)

□事業内容

マンションに関するさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、的確なアドバイスを行うことにより、課題解決に向けたサポートを実施しています。また、専門的知識を活用するため、マンション管理士を常駐配置し相談を行っています。

さらに、マンションに関する国や東京都、関係団体等の動向、マンションの抱えるさまざまな課題等について、指導・助言を行う顧問を委託します。

□実施時期 通年 平日の午前9時から午後5時まで対応

(マンション管理士は午前10時から午後4時まで)

□事業実績

	目標	第10期実績	達成率
相談件数	300 件	177 件	59.0%

### [第10期実施状況]

今期は例年に比べ相談実績としては減少しましたが、複雑な内容の相談が多くありました。相談内容は建物再生についてや管理組合の規約改正・細則の制定、共用部分への私的使用等のほか、4月から受付が始まった千代田区管理計画認定制度及びその申請にあたっての事前相談など、多岐にわたりました。

相談方法は電話やメールでの相談が多くを占めますが、電話相談の際に資料が必要な場合は窓口へ誘導したり、オンラインでの対応となりました。オンラインでの相談の多くは、各種助成制度についての申請相談や説明でしたので、利便性向上の観点からオンライン活用のパンフレットを作成し、区内マンション等へ配布し相談窓口の周知を行います。

なお、相談内容によっては無料の専門家派遣制度へと誘導しました。

今後とも実際の相談内容について常駐マンション管理士による見解や回答を共有し、今後の相談に的確なアドバイスができるように職員の知識向上に努めてまいります。

### [近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
相談件数	362 件	264 件	263 件	177 件



## イ マンション管理関係図書の貸出し及び活用

□予算額 30 千円 (第 9 期 30 千円)

□決算額 29,650 円 (執行率 98.8%)

□事業内容

マンションの管理等に関する書籍を、マンション管理組合の役員や総合相談窓口での相談者等に、無料で貸し出します。

また、総合相談窓口や電話やメールでの相談等にも活用しています。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
新規蔵書数	10 冊	14 冊	140.0%

### [第 10 期実施状況]

マンションの管理等に係る書籍を購入し、管理組合の役員等を対象に貸し出しを行っています。

第 10 期では「新米理事のための基礎講座」「災害が来た！どうするマンション」「タワーマンションは大丈夫か?!」など、初めて管理組合の理事になった人向けの書籍やマンションの災害復興に関する書籍、タワーマンションでの課題をまとめた書籍等の合計 14 冊を購入し、貸し出し書籍の充実を図りました。

今後も貸し出し利用促進のため、区内マンション等へ案内していきます。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
新規蔵書数	18 冊	11 冊	13 冊	14 冊



## ウ 情報紙の発行

予算額 5,736 千円 (第 9 期 5,757 千円)

決算額 5,419,356 円 (執行率 94.5%)

事業内容

① マンションサポートちよだ

マンションの維持管理やマンション生活に役立つ情報を情報紙として取りまとめ、年 4 回 (6 月、9 月、12 月、3 月を予定) 合計 8,000 部を分譲マンションの管理組合、居住者、関係機関等へ配付します。

② マンションサポートちよだ mini

マンションに関するトピックスや、国、東京都のマンション施策の動向などタイムリーな情報を毎月、分譲マンション約 500 棟へ配付します。

③ マンションへの情報提供

区コミュニティ総務課と連携し、区やまちみらい千代田、関係団体等からの情報を取りまとめ、毎月、分譲マンション管理組合へ配付します。

実施時期 通年

事業実績

	発行部数 (目標)	第 10 期実績	達成率
① マンションサポートちよだ	発行 10,000 部/回 配付 8,000 部/回	発行 10,000 部/回 配付 8,000 部/回	100.0%
② マンションサポートちよだ mini	配付 500 部/月	配付 500 部/月	100.0%

### [第 10 期実施状況]

「マンションサポートちよだ」は、区内の分譲マンション約 500 棟に合計約 8,000 部配付しています。内訳は、管理会社を通じて約 100 棟のマンションに約 6,000 部を戸別配付し、戸別配付以外の約 400 棟には管理組合に 5 部ずつ配付して、マンション内への掲示や回覧等を依頼しています。

その他、毎月末に区やまちみらい千代田等の案内を送付し、情報が遮断されがちなマンションに情報提供を行ってきました。

今後も各戸配付できるマンションを増やせるように、管理組合や管理会社に働きかけていきます。マンションへの情報提供についても、受け取るマンションにとって有益な情報となるように、情報を精査し提供していきます。

[近年の実績]

	49号	50号	51号	52号
① 1面記事	ドミール五番町の大規模修繕工事	シティタワー・ルフォン九段の杜エレベーター閉じ込め救出訓練と消防・防災訓練	千代田区マンション連絡会へ参加しませんか	東京タイムズタワー・アルファグランデ千桜タワーの神田祭
② 特集記事	マンション生活の身近な地震対策について	マンションの区分所有者名簿と居住者名簿	マンション管理計画認定制度がスタート	—



## エ 管理会社との連絡会の開催

□予算額 19 千円 (第 9 期 19 千円)

□決算額 0 円 (執行率 0.0%)

□事業内容

管理会社との情報交換は、マンション支援を行ううえで必要不可欠です。管理会社担当と顔の見える関係を築くため、区内の分譲マンションを管理している管理会社の担当者に集まっていただき、千代田区やまちみらい千代田からの情報提供を行います。

□実施時期 7 月～10 月

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
参加管理 会社数	10 社	未開催	—

### [第 10 期実施状況]

新型コロナウイルス感染症の影響から、第 9 期にオンラインで開催しました。第 10 期では対面での開催を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響で中止としました。今後も対面での開催を視野に、管理会社が参加しやすい形で実施していきます。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
参加管理 会社数	—	—	15 社	未開催



## オ マンションカルテの更新

予算額 50 千円 (第 9 期 50 千円)

決算額 0 円 (執行率 0%)

事業内容

過去の調査データをデータベース化したマンションカルテを、マンションの電話相談、窓口相談、アドバイザー派遣時の基礎資料として活用するために、最新の状態に更新します。

実施時期 通年

事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
データ更新頻度	月 1 回	月 1 回	100%

### [第 10 期実施状況]

約 3,000 棟の共同住宅のデータベースのうち、支援対象となっている分譲マンションのデータについては、逐次修正・更新し、常に最新の状態で活用しています。

このデータベースを日々の窓口、電話、メールでの相談、アドバイザー派遣の際の基礎資料として活用しているほか、毎月末に区内全マンションに発送している各種案内の送付先リストとしても活用しました。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
データ更新頻度	月 1 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回



## (2) 管理・コミュニティ支援

### ア マンションの総会会場費助成

予算額 69 千円 (第 9 期 69 千円)

決算額 18,630 円 (執行率 27.0%)

事業内容

マンション管理組合の通常総会や臨時総会を開催する際の会場費の一部を助成します。

(助成内容)

① 防災計画策定済み・千代田区マンション連絡会加入 助成上限額 6 千円

② その他のマンション管理組合 助成上限額 3 千円

実施時期 通年

事業実績

	目標		第 10 期実績		達成率
	10 組合		4 組合		40.0%
① のマンション管理組合	地区	築年数	総戸数	階数	助成額
	神田	16 年	263 戸	13 階	6,000 円
	麴町	5 年	31 戸	14 階	6,000 円
	麴町	9 年	165 戸	15 階	1,050 円
	麴町	52 年	19 戸	8 階	5,580 円
② のマンション管理組合	3 組合		0 組合		0.0%

### [第 10 期実施状況]

新型コロナウイルス感染症の影響から、管理組合総会や理事会をオンラインで実施するマンションが増えているようです。

そこでオンラインによる総会等の実施についても当該制度で助成できるように制度を改正しました。

今後も会場費助成の活用について、対面・オンライン等、様々な方法での実施が考えられるため、対応できるように制度改正を検討していきます。



### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
① のマンション管理組合	4 組合	6 組合	5 組合	4 組合
② のマンション	2 組合	0 組合	0 組合	0 組合

## イ まちづくりアドバイザーの派遣

予算額 720 千円 (第9期 720 千円)

決算額 120,000 円 (執行率 16.7%)

事業内容

マンションの再生、維持管理、管理組合の運営といったマンションに関するさまざまな課題の解決や、共同建築や再開発の初動期における活動に対して、アドバイザーを派遣します。

登録しているアドバイザーには、一級建築士、マンション管理士、再開発プランナーなどの資格を持つ専門家がいます。(1 団体年間 6 回まで派遣可能)

実施時期 通年

アドバイザー派遣の受付は随時行っていますが、実際の派遣は派遣日時・派遣場所・派遣するアドバイザーの調整を行った後になります。

事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
派遣件数	24 件	6 件	25.0%

### [第 10 期実施状況]

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、アドバイザーの派遣を状況に応じ中止する中で適宜派遣を再開していましたが、申請者側で会場等の確保ができず、申請件数は伸びませんでした。

オンラインによるアドバイザー派遣も整備したので、会場の準備や移動の手間をなくすことができ、申請件数は伸びることが予想されます。第 11 期も引き続き積極的にオンラインを活用していきます。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
派遣件数	12 件	3 件	8 件	6 件

## ウ マンション管理講座の開催

予算額 199 千円 (第 9 期 199 千円)

決算額 120,000 円 (執行率 60.3%)

事業内容

マンション管理組合の役員や、マンション居住者等を対象として講座を年間 4 回開催します。

実施時期 7 月から 5 月

事業実績

	講座内容の満足度 (目標)	講座内容の満足度 (第 10 期実績)	達成率
出席者	「とても満足」、「やや満足」が 8 割以上	「とても満足」、「やや満足」が 9 割以上	100%

※事後アンケートによる 5 段階満足度 (とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満)

日時	内容
9 月 7 日 18:30~20:30	被災マンションの復興手続き
11 月 9 日 8:30~20:30	3 回目の大規模修繕に向けて
1 月 18 日 18:30~20:30	国のマンション管理計画認定制度
4 月 12 日 18:30~20:30	千代田区の管理計画認定制度と長期修繕計画のポイント

### [第 10 期実施状況]

第 9 期は試験的に、対面とオンライン「Zoom」を併用するハイブリッド形式で実施しましたが、第 10 期から本格的にハイブリッド形式で開催し、半数程度の方がオンラインで参加しました。当初は音声や映像が不明瞭でしたが、まちみらい千代田で使用する機材をアップグレードし、ストレスなくオンライン参加できる環境を整えました。

オンラインやハイブリッドでの講座では、人数制限や会場の制約がなくなり、自宅からの参加も可能になるため、参加の機会を増やすことが可能となります。また、新型コロナウイルス感染症への懸念等から「対面では難しいが、オンラインであれば参加したい」との要望もあり、オンラインで実施し好評を得ました。一方で、従来どおり対面での参加を希望する方々もいるため、今後は当面、対面とオンラインの併用で開催します。

第 10 期は、令和 5 年 4 月 1 日から千代田区で管理計画認定制度の申請受付が始まるにあたり、1 月と 4 月の 2 回にわたって講義を行いました。参加者にとってより実のある講座となるよう、今後も時機を捉えたテーマ設定や様々な団体への講師依頼を検討していきます。



[近年の実績]

		第 8 期	第 9 期	第 10 期
第 1 回	テーマ	マンション再生～マンションの将来を考える～	マンション防災～災害全般への備え～	被災マンションの復興手続き
	出席者数	対面 14 名	対面 8 名 オンライン 3 名	対面 4 名 オンライン 1 名
第 2 回	テーマ	マンション再生～具体的再生検討対策～	マンション再生～長期修繕計画について～	3 回目の大規模修繕に向けて
	出席者数	対面 14 名	対面 11 名 オンライン 9 名	対面 5 名 オンライン 7 名
第 3 回	テーマ	ウィズコロナ時代の総会・理事会の運営方法	マンション再生～大規模修繕に向けた資金計画～	国のマンション管理計画認定制度
	出席者数	対面 8 名	対面 3 名 オンライン 4 名	対面 8 名 オンライン 6 名
第 4 回	テーマ	マンションでの風水害対策	マンション再生～大規模修繕の進め方～	千代田区の管理計画認定制度と長期修繕計画のポイント
	出席者数	対面 7 名	対面 7 名 オンライン 4 名	対面 9 名 オンライン 8 名

※ 第 8 期は、オンライン開催をしていません。



## エ 千代田区マンション連絡会の開催

□予算額 369 千円 (第 9 期 369 千円)

□決算額 236,215 円 (執行率 64.0%)

□事業内容

まちみらい千代田や千代田区からの情報提供のほか会員間の情報交換を行います。会員は、区内マンション管理組合理事長、もしくは理事会等が承認した所有者、居住者です。

□実施時期 偶数月開催

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
延べ参加者数	100 名	129 名	129.0%

開催日	参加人数	主な内容
6 月	25 名	保険料の値上がり、喫煙者対応
8 月	19 名	長期修繕計画、管理会社への委託費
10 月	19 名	区在宅支援課の情報提供、各種助成制度
12 月	21 名	社会福祉協議会等の情報提供、理事会運営
2 月	24 名	インターホン、給排水管等の設備更新
4 月	21 名	管理計画認定制度、管理費・修繕積立金の値上げ

### [第 10 期実施状況]

過去 3 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で度々開催中止となってしまいました。令和 4 年 4 月以降は、各月偶数月に開催することができました。今後も定期的  
に開催できる見通しとなっています。

また、連絡会参加者の要望に沿った情報提供ができるよう、まちみらい千代田の賛助会員の中から、必要に応じてエレベーター保守会社や保険総合代理店等の協力団体に参加を依頼しています。



### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
延べ参加者数	63 名	中止	61 名	129 名

## オ マンションのコミュニティ活性化事業助成

予算額 960 千円 (第9期 960 千円)

決算額 140,000 円 (執行率 14.6%)

事業内容

マンションの維持管理や防災対策、管理組合活動などを円滑に進めるため、その前提となるコミュニティ形成に関する活動を支援します。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成

実施時期 通年

事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
住戸数 100 戸未満のマンション (マンション内に限定して開催)	8 件 助成上限額	0 件	0.0%
住戸数 100 戸未満のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	4 万円※	0 件	
住戸数 100 戸以上のマンション (マンション内に限定して開催)	4 件 助成上限額	0 件	0.0%
住戸数 100 戸以上のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	5 万円※	0 件	
住戸数 200 戸以上のマンション (マンション内に限定して開催)	4 件 助成上限額	2 件	50.0%
住戸数 200 戸以上のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	7 万円※	0 件	

※周辺地域の住民も参加できる事業の場合は上限額 1 万円増額

### [第 10 期実施状況]

第 10 期は 2 棟のマンションから申請がありました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、過去 3 年程リモート形式でイベントを開催するマンションもあり、リモート形式でのイベントも助成対象としていました。

しかし、令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 2 類から 5 類になったことから、従来どおり対面でイベントを開催するマンションが増えることが予想されます。また、開催を自粛していたマンションでも、イベントを再開することが予想されますので、制度を周知し、活用を促していきます。

[近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
住戸数100戸未満のマンション (マンション内に限定して開催)	1件	0件	0件	0件
住戸数100戸未満のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	0件	0件	0件	0件
住戸数100戸以上のマンション (マンション内に限定して開催)	1件	0件	0件	0件
住戸数100戸以上のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	2件	0件	0件	0件
住戸数200戸以上のマンション (マンション内に限定して開催)	2件	1件	2件	2件
住戸数200戸以上のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	2件	0件	0件	0件

Q. どのような活動が対象になりますか？

A. マンションの管理組合等が自ら主体となって行う事業で、住民の交流によりコミュニティの活性化に資する事業が対象となります。たとえば、納涼会やクリスマス会など居住者が楽しく参加できるイベントや、防災訓練を兼ねたイベントなどです。

※ 物品購入のみや、観光や飲食のみを目的とした事業、その他この支援の趣旨に沿わないと判断される事業は、対象外になることがあります。



## カ コミュニティ・イベントへの参加

予算額 548 千円 (第 9 期 563 千円)

決算額 18,177 円 (執行率 3.31%)

事業内容

区で実施しているイベント「福祉まつり」「くらしの広場」に参加し、まちみらい千代田が実施している事業等を周知するとともに、マンション管理士による相談等を実施します。

また、町会等が実施する地域のイベントにまちみらい千代田のブースを設けて参加します。また、イベント実施時に機材を無料で貸し出します。

実施時期

①福祉まつり 10 月頃

②くらしの広場 11 月頃

③町会等の地域イベント 未定

事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
参加階数	4 回	2 回	50.0%

### [第 10 期実施状況]

3 年ぶりとなる「福祉まつり」が令和 4 年 10 月 17 日に開催され、まちみらい千代田の活動紹介を行いました。「くらしの広場」は、過去 3 年間は書面(冊子)による開催でしたが、令和 4 年 11 月 14 日に千代田区役所 1 階区民ホールで開催され、こちらでもまちみらい千代田の活動紹介を行いました。

町会等地域イベントは、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、麴町・神田地区で 1 回ずつ参加を検討します。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
参加回数	1 回	1 回	1 回	2 回

## キ マンション管理組合顧問派遣

予算額 1,920 千円 (第 9 期 1,920 千円)

決算額 0 円 (執行率 0%)

事業内容

高経年マンションの建物再生の検討にあたっては、まず最初に管理組合運営の適正化、管理規約の整備、長期修繕計画の作成・見直し等を行う必要があります。この初期段階の支援として、顧問を派遣し、マンションの理事会や総会等で助言・指導を行います。

実施時期 通年

派遣期間は、申請から 1 年間とし、申請から 3 ヶ月は随時、派遣顧問の変更が可能です。3 ヶ月経過後は変更する事ができません。

事業実績

	目標	第 10 期実績	執行率
顧問派遣	2 管理組合	0 件	0.0%

### [第 10 期実施状況]

千代田区は早くからマンション建設が始まったため、旧耐震基準で建設されたマンションが 137 棟存在します。全分譲マンション 491 棟の約 28%が旧耐震基準で建設されたマンションでなっています。そのようなマンションに対して建物再生の必要性や進め方等を啓発してきました。

今後は、東京都の管理状況届出制度を踏まえ、管理不全マンションや管理不全の兆候が見られるマンションが発生した場合には、千代田区と協議しながら当制度を運用していきます。

当制度は、高経年マンションの再生に向けた「下地づくり」(管理組合運営の適正化)を図り、管理不全に陥る前に管理組合を立て直し、建物の再生に向けて検討できるように支援を行っていくセーフティネットとして活用することとしています。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
顧問派遣	0 件	0 件	0 件	0 件

千代田区のマンションにお住まいの方へ

# う え し た 上下二軒両隣

～共同生活知恵袋～



国立中央図書館刊行部蔵

公益財団法人まちみらい千代田

まちみらい千代田では、マンション住まいのヒントをまとめた冊子「上下二軒両隣～共同生活知恵袋」を発行しています。マンション居住におけるマナーとルール、生活音、ゴミ、ペット、バルコニー、防犯、管理組合などに関する記事を掲載しています。千代田区役所や区内各出張所などで無料で配布しているのに加え、まちみらい千代田のウェブサイトでも閲覧できます。

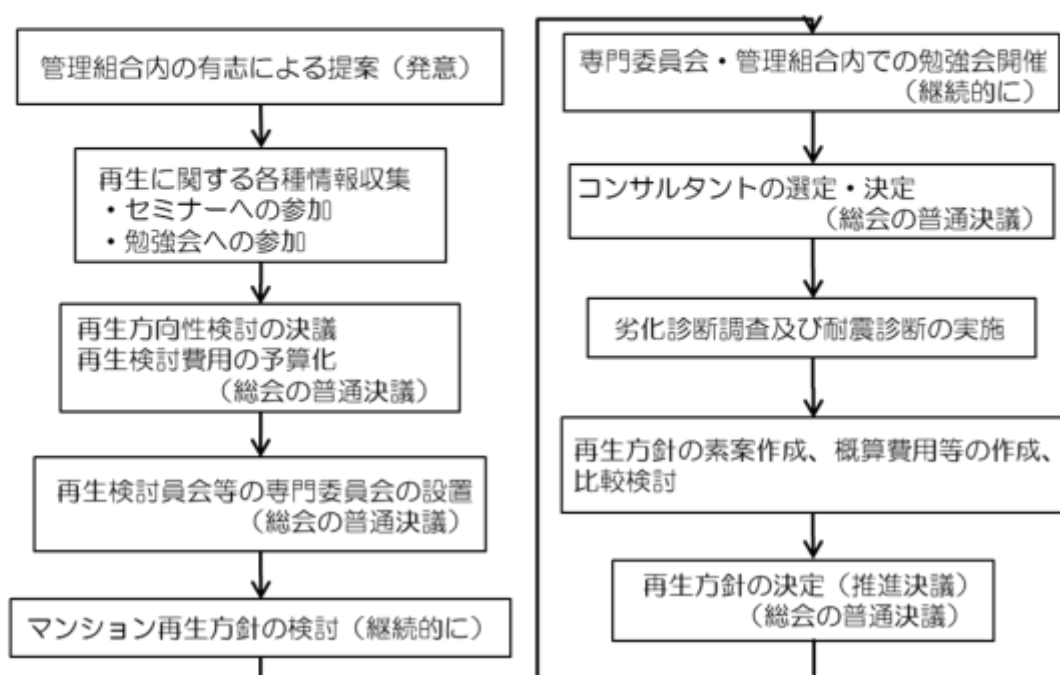
[URL] <https://www.mm-chiyoda.or.jp/living/5410.html>

マンション暮らしの基礎知識として活用いただき、好評を得ています。

## マンション再生の流れ（例）

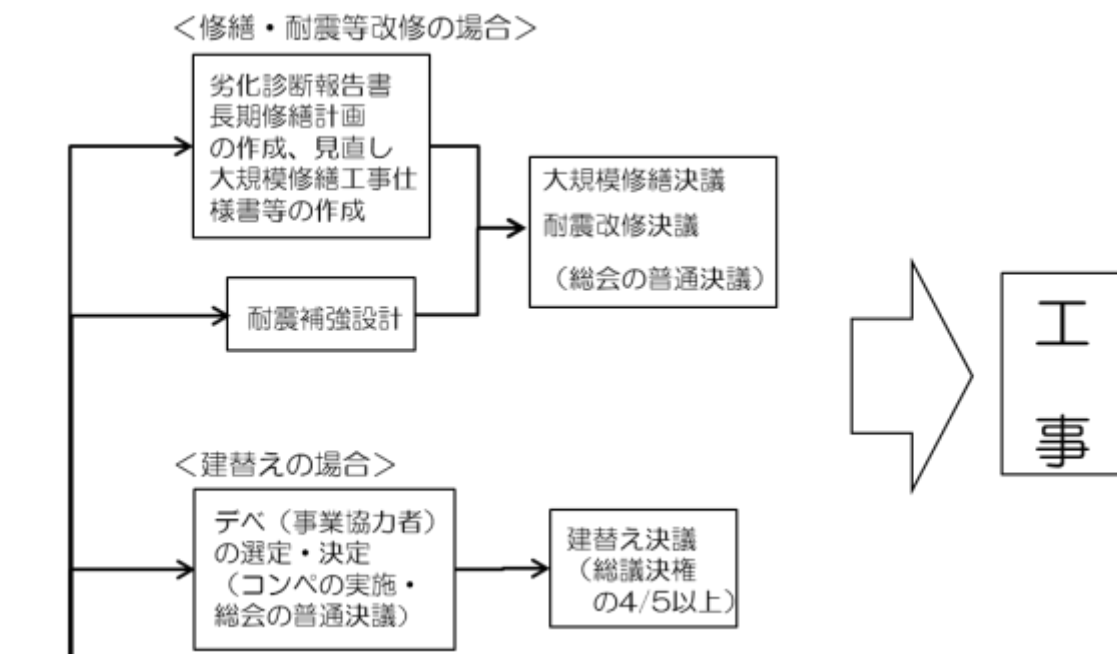
	I 準備段階	II 検討段階
管理組合の	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理組合内の有志による提案</li> <li>管理組合運営の適正化 (規約改正、総会・理事会の開催等)</li> <li>再生勉強会の実施（継続的に）</li> <li>再生検討費用の予算化</li> <li>組織作り（専門委員会等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生勉強会の実施（継続的に）</li> <li>再生（耐震等改修・修繕・建替え）に係る概算費用の比較検討</li> <li>住民意向調査（アンケート等）の実施</li> <li>コンサルタントの選定</li> <li>&lt;修繕の検討&gt;</li> <li>劣化診断調査の実施</li> <li>&lt;耐震等改修の検討&gt;</li> <li>耐震診断の実施</li> </ul> ※再生方針の検討
必要な	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生方向性検討の決議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生方針の決定（推進決議） (修繕・耐震等改修・建替え)</li> </ul> ※コンサルタント等の選定・決定
制既度存	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりアドバイザーの派遣</li> <li>再開発・共同建築等推進組織に対する助成</li> <li>マンション管理組合顧問派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりアドバイザーの派遣</li> <li>劣化診断等調査費助成</li> <li>マンション再生方針検討助成</li> <li>マンションアドバイザー派遣（耐震・区）</li> <li>マンション耐震診断助成（区）</li> </ul>
制新度規		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生に向けた基本方針に関する合意形成 (再生方向性検討の決議)</li> <li>再生方針の継続的検討 ※理事会体制変更時の基本方針の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の再生コーディネート業務を行う、管理者等の選定</li> <li>コンサルタントの選定</li> <li>再生方針のスムーズな合意形成</li> <li>耐震診断実施に向けた合意形成 (重要事項説明書への耐震診断結果の記載)</li> </ul>

例





Ⅲ 計画段階	Ⅳ 実施段階
<修繕の検討> ・長期修繕計画の作成、見直し ・修繕仕様書、修繕工事案の作成 ・工事業者の選定  <耐震等改修の検討> ・耐震補強設計の実施 ・工事業者の選定  <建替えの検討> ・デベロッパー等の事業協力者の選定	・資金計画等の策定  ・施工業者の選定・決定
・修繕、耐震等改修、建替え決議（決定）  ※事業協力者、工事業者の選定・決定	
・まちづくりアドバイザーの派遣 ・マンション耐震補強設計、マンション耐震改修等助成（区） ・建築物共同化住宅整備促進事業（ミニ優良・区） ・都心共同住宅供給事業（都心共同・区） ・マンション再生計画検討助成	・分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成
・事業協力者（業者）選定時の透明性、公平性の確保  ・計画実現に向けた適正な資金計画作成  ・スムーズな合意形成（建替え決議、修繕決議等）	・建替え等の際の仮住居、仮店舗の選定 ・住みかえ場所の選定 ・資金借入れ先の選定 ・生活弱者等への救済 ・コミュニティの再生



### (3) マンション再生支援

#### ア マンション劣化診断調査費助成

予算額 4,000 千円 (第9期 4,000 千円)

決算額 4,173,000 円 (執行率 104.3%)

事業内容

マンションの長期修繕計画の作成や大規模修繕工事を行う際には、事前に建物の現状把握のために劣化診断調査を行う必要があるため、その費用の一部を助成します。

なお、第4期から簡易耐震診断への助成も行っています。

(助成内容) 対象経費の 1/2

助成上限額 ①劣化診断調査のみ (50 万円)

②劣化診断調査と長期修繕計画作成・見直し  
(80 万円)

③簡易耐震診断 (20 万円)

実施時期 通年

事業実績

	目標	第10期実績	達成率
助成件数	8 件	11 件	137.5%

地区	築年数	総戸数	階数	助成額
麴町	45 年	44 戸	8 階	395,000 円
	21 年	35 戸	13 階	123,000 円
	25 年	51 戸	12 階	450,000 円
	38 年	41 戸	8 階	450,000 円
	8 年	149 戸	15 階	500,000 円
	51 年	19 戸	8 階	800,000 円*
	12 年	32 戸	14 階	220,000 円
	9 年	39 戸	14 階	400,000 円
	42 年	10 戸	8 階	165,000 円
神田	21 年	63 戸	12 階	295,000 円
神田	10 年	16 戸	10 階	800,000 円*

※は長期修繕計画作成・見直しを行ったマンション

#### [第10期実施状況]

11 件の助成申請を受け、9 件が「劣化診断」、2 件が「長期修繕計画作成見直しを含めた劣化診断」の申請でした。

区内では高経年マンションが増えています。特にそのようなマンションでは、マンションの長期的な工事予定表である長期修繕計画が重要な役割を果たし、社会情勢や経済状況を踏まえ、定期的に見直す必要があります。しかし、近年は劣化診断の実施のみで、長期修繕計画の作成または見直しを行うマンションが少なくなっています。そのため、劣化診断と併せて長期修繕計画の作成または見直しを行った場合に、助成上限額が増額することから、助成金の相談の際に周知し、作成・見直しを推進します。

また、大規模修繕工事に関する窓口相談やアドバイザー派遣の際に、制度について紹介し、利用へと誘導していきます。

### [近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
① 劣化診断調査のみ	4件	5件	3件	9件
② 劣化診断調査と長期修繕計画作成	1件	0件	1件	2件
③ 簡易耐震診断	0件	0件	0件	0件
助成件数合計	5件	5件	4件	11件

### 長期マネジメント計画とは

「長期マネジメント計画」は、(公財)マンション管理センターが提唱しているものです。

マンションの長期的な運営方針とそれに相応する修繕・改修のマスタープラン(ハード)及び区分所有者や居住者、社会環境の変化を勘案した組合運営の取り組み方策(ソフト)を一体としたものを「長期マネジメント計画」と定義しています。単に建物を維持管理してだけでなく、経営的な観点も取り入れて、建物および管理組合を運営していくことを目指すことから、「マネジメント」という言葉を使っています。

「長期マネジメント計画」は、マンションの将来像を区分所有者間で緩く共有し、将来起きる事態に備えつつ、円滑な組合活動を進めることを目的として策定します。



## イ マンション再生方針検討助成

□予算額 3,266 千円 (第9期 5,125 千円)

□決算額 2,331,867 円 (執行率 71.4%)

□事業内容

建設後 30 年以上経過したマンションで、建物再生の方針を検討する際の事前調査費用やコンサルタント費用等の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/3 を助成

助成上限額 100 万円 (※)

※ 最初の申請から 3 年間申請でき、その助成額の合計

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
助成件数	1 件	1 件※	0.0%

### [第 10 期実施状況]

第 10 期は申請がありませんでした (第 9 期、第 10 期の 1 件は、同一案件です)。

本助成の国土交通省モデル事業については、前期に引き続き勉強会を定期的で開催しています。今期は、コンクリート耐用年数評価及び建物劣化診断調査を実施するなど、再生に向けた検討に必要な調査を行いました。

マンションの建替えや大規模修繕など、マンション再生についての相談があった場合や、まちづくりアドバイザー派遣の際に、「高経年・旧耐震マンションの再生支援」パンフレットを配付し制度説明を行ったうえで、活用を働きかけていきます。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
助成件数	0 件	0 件	1 件※	1 件※

※第 9 期、第 10 期の 1 件は、国土交通省のモデル事業の立替え払い分です。



## ウ マンション再生計画検討助成

予算額 1,500 千円 (第 9 期 1,500 千円)

決算額 0 円 (執行率 0%)

事業内容

建設後 35 年以上経過したマンションで、マンション単棟の建替え等建物の再生を検討する団体に対して活動費用の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成

助成上限額 30 万円※

※最初の申請から 3 年間申請可能

実施時期 通年

事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
助成件数	5 件	0 件	0.0%

### [第 10 期実施状況]

第 10 期は申請がありませんでした。

本事業は、建設後 35 年以上経過したマンションを対象としており、「イ マンション再生方針検討助成」から当制度の活用へと誘導します。まちづくりアドバイザー派遣等の場においても制度周知を図っていきます。

今後、申請要件の緩和等、制度の改正を検討していきます。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
助成件数	1 件	1 件	0 件	0 件



## エ 分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成（拡充）

予算額 2,000 千円（第 9 期 1,000 千円）

決算額 382,700 円（執行率 19.1%）

事業内容

（独法）住宅金融支援機構の共用部分リフォーム融資を受け、（公財）マンション管理センターに債務保証を委託した際に、保証料を助成します。

（助成内容）助成上限額 100 万円

実施時期 通年

事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
助成件数	2 件	1 件	50.0%

### [第 10 期実施状況]

第 10 期は 1 件の申請を受けました。引き続き、（公財）マンション管理センターや（独法）住宅金融支援機構と情報共有を行い、助成制度の不知による申請漏れをなくします。

なお、高経年マンションの増加等を背景に、（独法）住宅金融支援機構は、令和元年 10 月に「マンション共用部分リフォーム融資」の融資限度額を引き上げるとともに、最長返済期間を 10 年から 20 年に延長しました。よって、今後融資額の増額に伴う債務保証料の増額が想定されるため、第 10 期から助成上限額を 100 万円に引き上げました。NEWS まちみらい等で制度を周知し、活用を促します。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
助成件数	0 件	1 件	1 件	1 件



## オ 再開発・共同建築等推進組織に対する助成

予算額 1,000 千円 (第 9 期 1,000 千円)

決算額 0 円 (執行率 0%)

事業内容

住宅を含む再開発や共同建替えを検討する団体に対し、その活動費用の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成 (3 年間申請可能)

助成上限額 50 万円

実施時期 通年

事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
助成件数	2 件	0 件	0.0%

### [第 10 期実施状況]

第 10 期は申請がありませんでした。

千代田区には高経年・旧耐震マンションが多く建っていることから、今後も共同建築や再開発の検討が進んでいくことが想定されます。

この制度により、再開発や共同建築の初期段階での費用負担を軽減することで、適切な検討を進められるようにしていきます。

今後、助成上限額の引き上げ等、制度改正を検討していきます。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
助成件数	1 件	0 件	0 件	0 件



## (4) 安全・安心整備支援

### ア マンション安全・安心整備助成

□予算額 11,000 千円 (第9期 11,000 千円)

□決算額 1,304,000 円 (執行率 11.9%)

□事業内容

共用階段等の「手すり設置または段差解消等」の安全に資する工事を行う場合や、エレベーター (E V) に「地震時管制運転装置」または「戸開走行保護装置」を設置する場合及び EV 更新時に 2 装置と「停電時自動着床装置」を設置する場合に費用の一部を助成します。また、防犯カメラ等の設置・更新費用の一部を助成します。

いずれもマンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、できる限り、防災アドバイザー派遣の受け、申請から 1 年以内にマンション防災計画を作成・提出することを条件とします。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率	助成上限額
①手すり設置または段差解消	3 棟	2 棟	66.6%	100 万円
②地震時管制運転装置	1 基	0 棟	0.0%	30 万円
③戸開走行保護装置	1 基	2 基	200.0%	30 万円
④3 装置を含む E V 更新	4 基	0 基	0.0%	100 万円
⑤防犯カメラ等の設置	2 棟	0 棟	0.0%	30 万円
⑥防犯カメラ等の更新	4 棟	2 棟	50.0%	20 万円
⑦感染症拡大防止策実施	10 棟	0 棟	0.0%	20 万円

※①～④：対象経費の 1/3 を助成、⑤、⑥：対象経費の 1/2 を助成

⑦：対象経費の 2/3 を助成

### [第 10 期実施状況]

第 10 期では、1 棟のマンションで止水板設置工事を助成しました。防災に関係するものですが、災害用資器材等購入費助成とは異なり工事費用を助成対象に含めることができるため、工事を伴うものについては安全・安心整備助成の活用を案内しています。

今後も共用部分のバリアフリー化やエレベーターリニューアル、防犯カメラ設置等によるマンションの安全・安心を推進していきます。

なお、共用部分の除染作業等、感染症対策実施への助成金交付は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 2 類から 5 類になったことから、第 10 期末をもって廃止しました。



[近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
①手すり設置または段差解消等	2棟	1棟	0棟	2棟
②地震時管制運転装置	0基	0基	0基	0基
③戸開走行保護装置	1基	0基	2基	2基
④3装置を含むE V更新	3基	1基	2基	0基
⑤防犯カメラ等の設置	0棟	1棟	1棟	0棟
⑥防犯カメラ等の更新	—	2棟	2棟	2棟
⑦感染症拡大防止策実施	—	0棟	0棟	0棟



## イ マンション防災計画等の策定支援

予算額 2,326 千円 (第 9 期 2,326 千円)

決算額 271,800 円 (執行率 11.7%)

事業内容

マンションの防災計画策定を予定している管理組合に対して、防災アドバイザーを派遣し、そのマンションの実態に合った計画策定の支援を行います。

また、防災計画策定に関連してマンション内の自主防災組織の立ち上げや防災訓練の実施についても支援します。

実施時期 通年

事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
派遣棟数	8 棟	6 棟 (6 回)	75.0%

### [第 10 期実施状況]

6 棟のマンションに対しアドバイザー派遣を実施しました。

派遣を行ったマンションで、エレベーター閉じ込め救出訓練の実施等に向けた継続的な派遣を検討しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛が緩和されている中で、防災訓練等の取り組みを始めるマンションが増えることも予想されます。

また、防災の基礎的なことだけでなく、水害対策としてのタイムラインの策定支援など、応用的なアドバイスを求められるケースも出ており、区内マンションの防災力の向上に貢献しています。

今後も、マンション管理講座等の際、制度周知を図るとともに、各マンションで自発的に防災に取り組んでもらえるよう働きかけていきます。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
派遣棟数	4 棟 (7 回)	3 棟 (3 回)	4 棟 (4 回)	6 棟 (6 回)
派遣内容	防災計画 EV 訓練	防災計画	防災計画 タイムライン	防災計画 EV 訓練



## ウ 防災用品等準備助成

□予算額 13,238 千円 (第9期 13,132 千円)

□決算額 7,096,735 円 (執行率 53.6%)

□事業内容

エレベーター (EV) キャビネットの配付、AED の設置及び災害用資器材等の購入費を助成します。

マンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、防災アドバイザー派遣の受け入れを条件とします。

### ①EV キャビネットの配付

エレベーターでの閉じ込めの際、救助までの間に必要となる物資を入れたキャビネットを配付します。

### ②AED の設置

マンション内だけではなく近隣地域で利用できる AED をマンションに設置する場合、AED と収納ボックスを無償提供します。

### ③災害用資器材等購入費助成

災害発生時に必要となる備蓄物資の購入費用を助成します。近年の台風・大雨被害の状況を踏まえ、浸水対策資器材を購入する場合には補助上限額が増額となります。

(助成内容) 分譲新規 (対象経費の 2/3)、分譲更新及び賃貸 (対象経費の 1/2) を助成

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第10期実績	達成率	助成上限額	
①EV キャビネットの配付	12 台	6 台	50.0%	—	
②AED の設置	12 台	4 台	33.3%	—	
③災害用資器材 購入費助成	分譲新規	10 件	5 件	50.0%	20 万円※
	分譲更新	8 件	0 件	0.0%	15 万円※
	賃貸	2 件	0 件	0.0%	10 万円※

※浸水対策資器材を購入する場合は助成上限額が 20 万円増額

## [第10期実施状況]

災害用資器材等購入費助成は新規に5件のマンションから申請がありましたが、浸水対策を行ったマンションはありませんでした。

令和3年7月と令和4年4月にそれぞれ1件、まちみらい千代田から貸与した AED を使用し、実際に応急処置が行われるなど、助成制度が有効に活用されていることがうかがえます。防災アドバイザー派遣の場等を活用しながら、災害への事前の備えが必要であることを知ってもらい、より多くのマンションで助成制度申請へと誘導していきます。

また、今後エレベーター閉じ込め救出訓練を実施する意向のマンションでは、実施に向けた調整を進めるとともに、その他のマンションに対しても啓発や防災訓練の促進を図っていきます。

[近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
①EVキャビネットの配付	9台	1台	5台	6台
②AEDの設置	8台	3台	4台	4台
③災害用資器材等購入費助成	10件	12件	11件	5件



# 産業まちづくり

～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに、企業を活性化し地域社会との良好な関係づくりのお手伝いをします

第9期決算額

69,144,117 円

第10期決算額

68,244,859 円

## 1 中小企業支援

中小企業支援については「経営支援」と「活性化成長支援」の2つを実施しました。

### ○経営支援

社会経済状況の変化により、中小企業における経営上の個別課題に対して、それを解決するための資源（人材・資金・情報）を中小企業が自前で調達することが、難しいのが現状です。

本事業においては、そういった課題の解決に向けて、さまざまな支援策を揃え安定的経営を行うことができるようにすることを目的としています。

第10期においても、起業～成長～発展という企業の経営サイクルに合わせて、さまざまな支援策を提供しました。

### ○活性化成長支援

活性化成長支援は、多くの経営課題を克服し、安定した経営・事業展開をしている中小企業に対して、より一層の経営改善や新たな成長を促進し、区内の産業の発展と新たな事業の創出を図ることを目的としています。

第10期においても、優れた製品・サービスの提供や優れた業務活動を行っている優良な中小企業がさらなる成長・発展の契機となるよう、多くの企業との交流を図り、互いの参考となる取り組みの啓発や促進を図るための事業を実施しました。



## 2 起業支援

起業は、地域経済に活力を与えるとともに、新たな雇用の創出が期待されます。まちみらい千代田では SOHO 事業者・ベンチャー起業の支援をはじめ、インキュベーション施設活動支援に加え、起業しようとする者を直接支援する「千代田ビジネス起業塾」《女性起業家編》(1回)、《一般起業家編》(2回)の2種類3コースを開催しました。

特に女性の起業意欲は高く、子育て世代をサポートするため、託児施設を併設したことにより、子育て世代の女性からは、大変好評でした。

また、東京都をはじめ、起業を目指す方向けの講座は多数開催されていますが、まちみらい千代田では、受講者が在勤が多いため夜間に開講し、講座の内容をより実践的なものとして実施しています。

一般的に、他の講座は回数が2回から4回程度で、受講人数が30人から50人と多く、受講生及び講師とのコミュニケーションが不足がちといわれています。まちみらい千代田で実施する講座は、起業に必要な講座を網羅するため9回とし、受講人数も20名と限定しているため、コミュニケーションも活発な講座となっています。

## 3 地方との連携

千代田区をはじめとする大都市は、人材はもとより、食糧やエネルギーなど経済活動や生活全般にわたり、地方に支えられて成り立っています。千代田区と地方とは、お互いの強みを生かし共生の理念に基づき、ともに発展していくことを目指し、連携を図ります。

# 1 中小企業支援

決算額 31,743,310 円  
(執行率 89.7%)

## (1) 経営支援

### ア マネジメント・サポートデスクの実施

予算額 1,154 千円 (第 9 期 1,154 千円)

決算額 7,800 円 (執行率 0.7%)

事業内容

中小企業が抱える経営上のさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、その相談内容に応じて、公的機関の実施している助成制度や補助金などの支援策を紹介・活用するなど、経営課題の解決に向けたサポートを実施します。

実施予定時期 通年 (随時受付)

事業実績

	予定	第 10 期実績	達成率
相談件数	130 件	144 件	110.8%

### [第 10 期実施状況]

相談内容は、創業に関する相談 (特定創業支援事業、ビジネス起業塾、起業相談) が 74 件と、半数を占め、近年で最も多い件数となり、創業への関心が高まっています。助成制度は新たなサービス・製品創出に対するものに移行しているため、協力機関と連携し、適材適所へ案内できるように、取り組んでいきます。

相談件数は 144 件で、達成率は 110.8% となり目標達成となりました。

なお、当初予定していたオンデマンドによるクラウドファンディング活用セミナーや DX 推進セミナーは未実施でした。

#### ○相談の種類

- ・ 特定創業支援事業 40 件
- ・ ビジネス起業塾 29 件
- ・ 起業相談 5 件
- ・ 経営相談 4 件
- ・ 融資または助成金 6 件
- ・ 専門家派遣事業 13 件
- ・ 法律関係 (ビジネス法律相談) 5 件
- ・ ビジネス大賞 18 件
- ・ その他 24 件

#### ○主な相談に対する対応

相談については、内容に関わらず産業まちづくりグループが一次対応を行い、相談内容が所管事業でない場合には、関係団体や区の所管課に対して相談内容を

事前に説明した上で、相談者を案内しています。このようにスムーズに相談に対処できる体制・連携を構築しています。

主な相談内容	対応
持続化補助金を申請したいので、特定創業支援認定を取りたい	起業塾では申請に 2 ヶ月以上かかるため、区相談窓口および東商千代田支部相談窓口を案内
特許・商標について相談したい	取得の有無を含めて相談できる東京都知的財産総合センターを案内
千代田区で事業を始めるので融資を受けたい	個人事業主で創業とのことなので、日本政策金融公庫を案内

[近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
相談件数	171 件	125 件	88 件	144 件

Q. 主な公的支援機関及び協力機関はどのような所がありますか？

A. 公的支援機関として千代田区、(公財)東京都中小企業振興公社、(独法)中小企業基盤整備機構、(地独)東京都立産業技術研究センター、(株)日本政策金融公庫、経済産業省・中小企業庁、東京都産業労働局があり、協力機関として東京商工会議所千代田支部、(一社)千代田区観光協会、千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、興産信用金庫があります。



## イ 専門家派遣等によるサポート

予算額 1,703 千円 (第 9 期 1,799 千円)

決算額 600,000 円 (執行率 35.2%)

事業内容

(公財) 東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業、(地独) 東京都立産業技術研究センターが実施するオーダーメイド型技術支援事業および依頼試験を利用した企業に、その利用料金の一部を助成します。

これにより、各機関の支援制度の活用を促進し、企業の負担軽減を図ります。

実施予定時期 通年

事業実績

	予定	第 10 期実績	達成率 (会社数・回数)
専門家派遣	15 社 120 回 派遣	8 社 57 回	53.3%・47.5%
オーダーメイド型技術支援	2 社 30 回 派遣	0 社 0 回	0.0%・0.0%
依頼試験事業	3 社 6 回 利用	1 社 1 回	33.3%・16.7%

### [第 10 期実施状況]

専門家派遣は 8 社、オーダーメイド型技術支援は 0 社、依頼試験は 1 社の申請がありました。

(公財) 東京都中小企業振興公社の専門家派遣は、コロナ禍の対応として目的別に 4 回まで無料の東京都独自の派遣制度を実施してきましたが、今後も継続することとなり従来の専門家派遣の件数が減少しました。(地独) 東京都立産業技術研究センターのオーダーメイド型技術支援は、0 件で目標を達成することができませんでした。また、依頼試験も、回数 1 回と目標を達成することができませんでした。

技術支援助成については、引き続き (地独) 東京都立産業技術研究センターと連携し、千代田区内の事業所へ十分な周知を行い利用拡大に努めます。

#### ○専門家派遣の主な支援内容

- ・実店舗からの情報発信力強化、オンラインショップの売上対策
- ・Web マーケティング、SEO、SNS 関係ソーシャルメディアの経営活用
- ・プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針の自社の PMS への反映作業と運用の変更
- ・経営改善計画の実行支援
- ・M & A 戦略立案支援
- ・ホームページリニューアルに関する要件定義

#### ○依頼試験の主な内容

- ・イヌ細胞培養上清

[近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
専門家派遣	16社 103回	15社 109回	14社 96回	8社 57回
オーダーメイド型技術支援	1社 20回	1社 5回	0社 0回	0社 0回
依頼試験	— —	1社 2回	2社 3回	1社 1回

\* 助成の仕組み

○ 専門家派遣

1回あたり23,500円の専門家派遣謝礼の半額を（公財）東京都中小企業振興公社が補助し、11,750円で最大8回まで利用できる制度ですが、さらにまちみらい千代田が1回あたり1万円を助成することで1,750円/回で専門家派遣を受けることができます。

○ オーダーメイド型技術支援

1日11,700円（限度日数無し）で技術指導を受けられますが、まちみらい千代田が1日1万円の助成をすることで、最大20回まで1,700円/日で利用できます。

○ 依頼試験

1回あたり数千円から数万円で材料試験や精密測定を受けられますが、まちみらい千代田が1回あたり3分の2の助成（年度上限60,000円）をすることで、より安価に新製品の開発や製品の改良に向けた試験を行うことができるようになります。

## ウ 会議室の提供

□予算額 32,145 千円 (第9期 35,524 千円)

□決算額 30,983,510 円 (執行率 96.4%)

□事業内容

用途に応じた広さの会議室や打合せ場所の少ない中小企業の実態から、ちよだプラットフォームスクウェア 4階・5階の会議室を貸し出します。

□実施時期 通年

□事業実績

	予定	第10期実績	達成率
貸出時間	12,000 時間	12,357 時間	103.0%

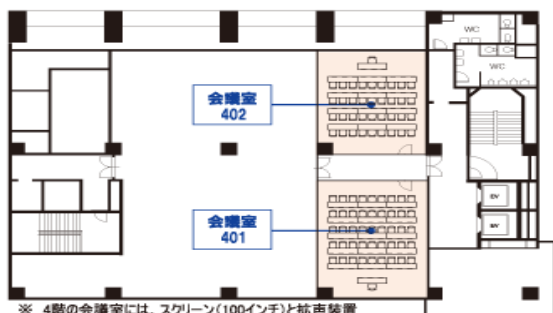
### [第10期実施状況]

コロナ禍において、オンラインの会議・セミナーが定着しつつありますが、感染者数が減少する中で、集合型の会議・セミナーの実施は増加しています。

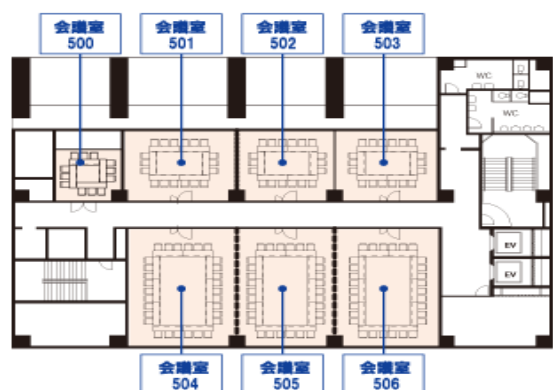
対面での会議や打ち合わせ等の有用性は依然として高く、利用者のニーズを把握しながら、区内中小企業の事業活動に資する施設運営に努めていきます。

### [近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
貸出時間	15,246 時間	10,285 時間	9,154 時間	12,357 時間



※ 4階の会議室には、スクリーン(100インチ)と拡声装置(マイクのみお借り下さい)が設置されております。



## エ ビジネス法律相談

予算額 382 千円 (第 9 期 408 千円)

決算額 152,000 円 (執行率 39.8%)

事業内容

自社内に法務担当を置くことが困難な中小企業において、契約や労務など事業活動中に発生するさまざまな法的対応が必要な事例に対して、的確な対応ができる弁護士によるアドバイスを行います。(予約制)

実施時期 通年 (随時受付)

事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
相談件数	20 件	7 件	35.0%

### [第 10 期実施状況]

随時受付を行い、利用者の希望する日時で相談を行っています。目標 (20 回) には、到達しませんでした。コロナ禍から平時に戻り、企業活動も活発になることが予想されるため、チラシ及び SNS を活用した周知を行っています。

○主な相談内容

- ・ 賃貸借契約について
- ・ 試作品に対する支払いについて
- ・ 損害賠償について
- ・ 契約書のリーガルチェック
- ・ ハラスメントへの対応について

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
相談件数	11 社 13 件	11 社 17 件	14 社 15 件	6 社 7 件

## (2) 活性化成長支援

### ア 千代田ビジネス大賞の実施

□予算額 5,569 千円 (第9期 10,423 千円)

□決算額 4,886,938 円 (執行率 87.8%)

□事業内容

中小企業の成長発展を支援する一環として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業や他の企業の模範となる優れた中小企業を「千代田ビジネス大賞」で表彰します。これは、当該企業のさらなる発展のきっかけづくりも目的としています。

□実施時期

募集開始 6月中旬～8月末日

調査期間 7月下旬から随時実施、11月末迄

審査会 12月中旬

諮問委員会 1月中旬

表彰式 2月上旬

フォローアップ経営相談 3月～5月

□事業実績

	予定	第10期実績	達成率
応募企業	30社	38社	126.7%

### [第10期実施状況]

コロナ禍にもかかわらず、予定数を超える38社のエントリーがありました。そのうち24社が二次審査（現地調査）へ進み、中小企業診断士がヒアリングを実施しました。応募企業の業種は幅広く、コンサルティング、ソフトウェア開発、情報サービス、電子機器設計・製造販売、製造業など多岐にわたる業界よりご応募いただきました。

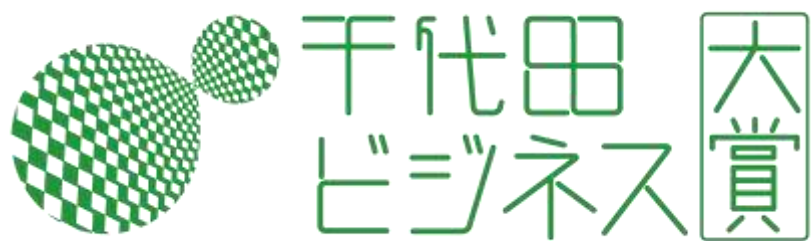
今期は、大賞以下、千代田区長賞、東京商工会議所千代田支部会長賞、東京中小企業家同友会千代田支部長賞、優秀賞（2社）、特別賞（2社）の8社が受賞となりました。

また、受賞を逃した応募企業に対してのフォローアップ経営診断は12社から申し込みがあり、中小企業診断士により今後の課題・改善点等のアドバイスを行うことで、さらなる経営の発展につなげました。

### [近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
応募企業	30社	—	35社	38社
ノミネート企業	25社	—	26社	24社
表彰企業	10社	—	5社	8社

第14回千代田ビジネス大賞 表彰企業



## イ インキュベーション施設活動支援

□予算額 147 千円（第 9 期 150 千円）

□決算額 50,002 円（執行率 34.0%）

□事業内容

プラットフォームサービス株式会社をはじめ、千代田区内のインキュベーション施設（SOHO 事業者・ベンチャー企業の支援施設）を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、相互の連携を深めていきます。また、インキュベーション施設入居者に対して、補助金制度および融資制度等を施設を通じて周知します。

□実施時期

連絡協議会 テーマ等が発生した場合に、不定期に実施（年 1 回 5 月頃）

□事業実績

	連絡協議会の開催
連絡協議会	1 回

### [第 10 期実施状況]

連絡協議会は 5 月に開催しました。6 施設 10 名が参加し、各施設の現状報告と意見交換をしました。

コロナ禍を経て今後のインキュベーション施設の在り方、大手が参入しているシェアオフィスとの差別化などについて、活発な意見交換が行われました。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
協議会の開催	1 回	-	1 回 (リモート開催)	1 回

### ◎参加団体（施設）名

ちよだプラットフォームスクウェア	一番町インキュベーションセンター
クリエイターズオフィス イイブリッジ	四ツ谷レンタルオフィス
ナレッジソサエティ	アイオス永田町
BRIDGE TO SUCCESS THE CROSSPOINT 富士見	Startup Side Tokyo

## 2 起業支援

決算額 4,106,380 円  
(執行率 86.7%)

### ア ビジネス起業塾の開催

□予算額 4,738 千円 (第 9 期 4,897 千円)

□決算額 4,106,380 円 (執行率 86.7%)

□事業内容

経済社会の新陳代謝、経済への活力、新たな雇用の創出などが期待される起業を促進するため、起業を目ざし、あるいは起業後間もない事業者などが、起業に際して必要な知識を取得し、スムーズに起業できることを目的とした講座を実施します。

女性を対象とした「女性起業家編」(1回)と、対象を限定しない「一般起業家編」(2回)の3コース(3回)に分けて実施します。

専門講座は、各コースを修了した受講生を対象に「財務・税務」「マーケティング」について実践形式の講座として実施します。

修了者には、起業・事業展開につながるサポートとして、中小企業診断士による起業相談や起業後のフォローアップ相談を実施します。また、千代田区内で起業した修了者には、創業資金の一部を補助します。

□実施時期

《女性起業家編》 6月～8月 定員 20名

《一般起業家編Ⅰ》 8月～10月 定員 20名

《一般起業家編Ⅱ》 10月～12月 定員 20名

《専門講座》 1月～5月の間で2コース実施 定員各 20名

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
受講者数	60名	59名	98.3%
特定創業支援認定対象者	48名	47名	97.9%

### [第 10 期実施状況]

今期は《女性起業家編》1回、《一般起業家編》2回の全3講座を開催し、計59名が受講しました。男女比では、男性16名、女性43名と女性の受講が多くなっています。

オンライン (Zoom) による開催でしたが、全3コースともキャンセル待ちが出る応募状況でした。また、今期も特に女性の受講生が多く、関心の高さが伺えました。

専門講座は集合型で会計とマーケティング講座を実施し、会計では会計ソフトを使用し帳簿を作成しました。マーケティングでは素材 (画像データ等) を用意しホームページを作成しましたが、受講生全員が完成することができました。

受講生からは、ホームページの構造が理解できたと、大変好評でした。また、対面で意見交換やアドバイスが受けられ、受講生同志が直接的コミュニケーションをとれたのは、とても有意義で充実したとの声が多数ありました。



○受講修了した方々のアンケート

- ・グループディスカッションは最初は緊張したが、第三者の意見が聞けて有意義な時間でした。
- ・オンラインだと他の受講している方とのコミュニケーションが取りづらかった。
- ・社会保険については、盲点で、自分が起業した際にどうなるのか気づけて良かった。

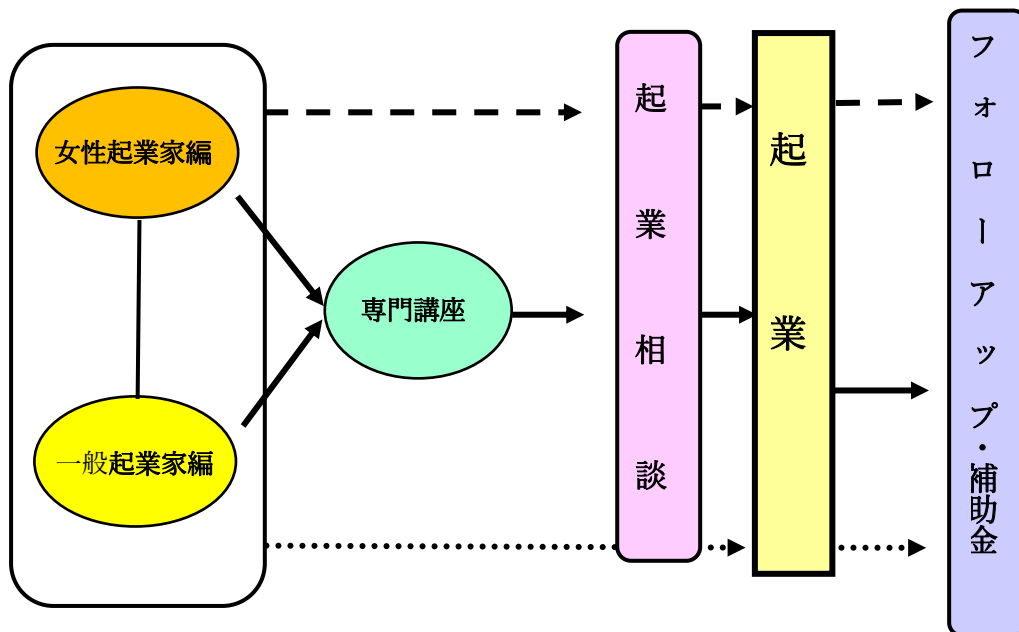
[近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
受講者数	60名	中止	58名	59名
特定創業支援認定対象者	49名	中止	44名	47名

Q. どのような機関が起業者向けの講座を開催していますか？

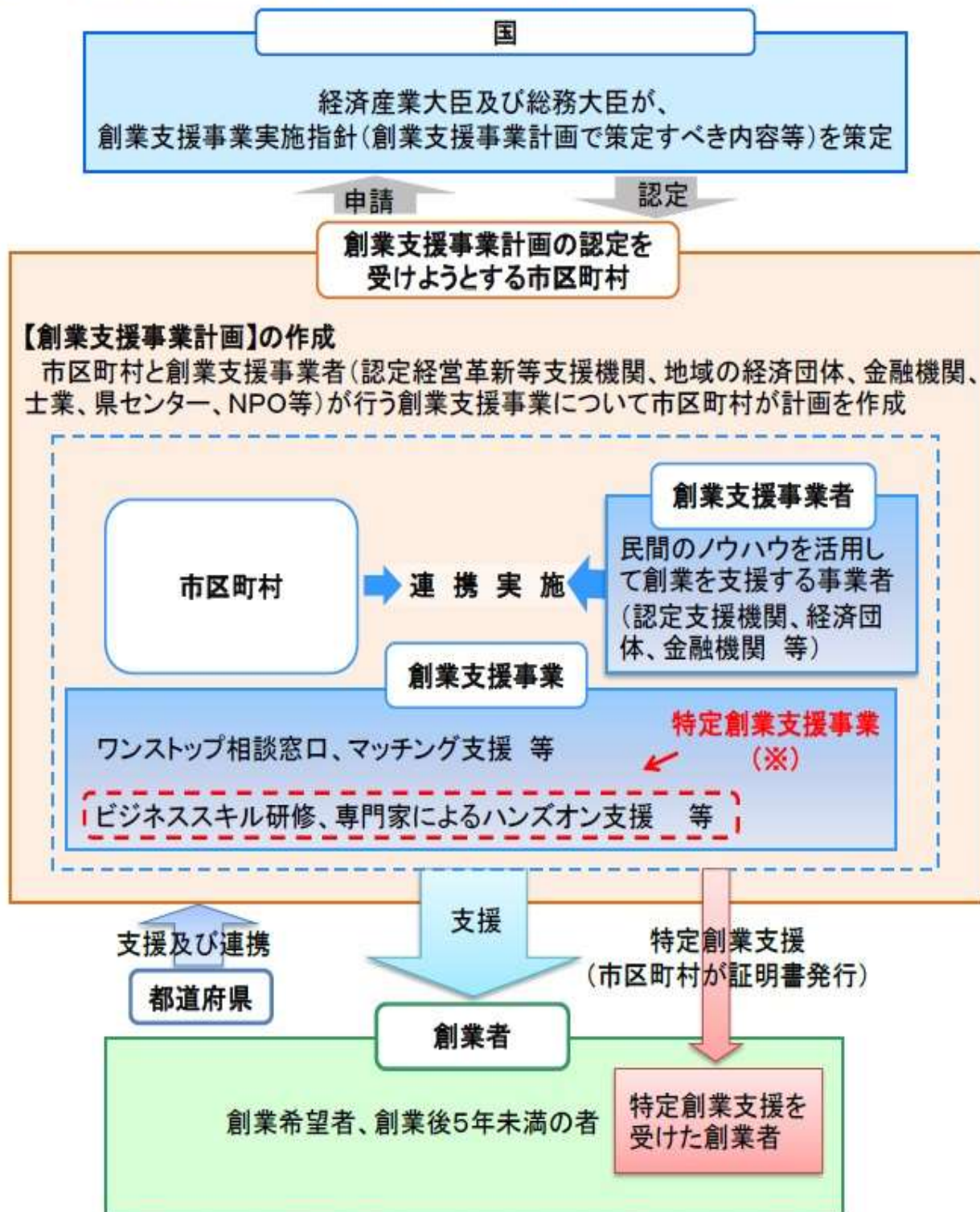
A. まちみらい千代田以外にも、(公財)東京都中小企業振興公社や東京商工会議所、東京都信用保証協会、東京都職業能力開発センター等で講座を開催しています。

《図解》



○平成28年1月に千代田区が経済産業省より創業支援事業計画の認定を受け、まちみらい千代田が実施する「起業塾」が特定創業支援事業となりました。本講座修了生は創業補助金の受給対象となるため、今後「起業塾」の修了生から多数の起業家を輩出できるようさらなる充実を図ります。

## 産業競争力強化法における地域における創業支援スキーム



(※) 特定創業支援事業とは、市区町村又は認定連携創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。代表的な例としては、4回以上の授業を行う創業塾、継続して行う個別相談支援、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1ヶ月以上継続して行う支援が考えられます。

### 3 地方との連携

決算額 0 円  
(執行率 0%)

#### ア 「ちよだ地方連携ネットワーク」事業の支援

予算額 800 千円 (第 9 期 1,645 千円)

決算額 0 円 (執行率 0%)

事業内容

ちよだプラットフォームスクウェアを拠点として展開される「ちよだ地方連携ネットワーク」事業を支援します。

実施時期 通年

事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
広報紙への掲載	12 回	12 回	100.0%

#### [第 10 期実施状況]

令和 4 年 3 月末をもって、「ちよだフードバレーネットワーク」を発展的に解消し、新たに構築された全国の自治体が学び合う「ちよだ地方連携ネットワーク」の活動を支援しました。

ちよだプラットフォームスクウェアを拠点として展開される「ちよだ地方連携ネットワーク」事業（以下のとおり）を広報活動で支援することにより、千代田区における「地方との連携」事業を一層推進します。

なお、当初予定の助成金については、当該事業の見直し予定のため未執行でした。

#### ○「ちよだグルメショップ+A」利用自治体・団体

- 6 月 静岡県西伊豆町
- 7 月 長野県松代町
- 8 月 島根県西ノ島町
- 9 月 北海道鹿部町
- 10 月 宮崎県都農町、広島県北広島町
- 11 月 長崎県平戸市
- 12 月 青森県二戸市、茨城県取手市
- 1 月 島根県邑南町、西ノ島町、広島県北広島町
- 2 月 鹿部町、邑南町、西ノ島町、都農町
- 3 月 鹿部町、邑南町、西ノ島町、都農町
- 4 月 都農町、鹿部町、西ノ島町、二戸市
- 5 月 福岡市、佐賀市



#### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
広報紙への掲載	10 回	11 回	11 回	12 回

# 協働まちづくり

～地域での理解と協力を礎としたまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに、皆で取組む魅力あるまちづくりのお手伝いをします

第9期決算額

37,031,712 円

第10期決算額

39,414,669 円

## 1 まちづくり活動支援

千代田区では、転入者が多い一方で、転出者も多く、暮らす街への関心や興味が薄れ、つながりが希薄な「まち」となりつつあるように感じます。

昨今のコロナ禍が収まり、以前の平穏で活気ある社会に戻りつつある今を好機として、多くの応募者を募るべく、大学や専修学校にも働きかけるなど周知活動にも力を入れました。また、久しぶりにリアル開催した審査会や中間発表では、熱のこもったやりとりがなされ、リモート開催とは違い大きな刺激になりました。

この活動を通して、関わった人だけではなく、その地域に暮らす一人ひとりの日々の生活が彩り豊かなものとなり、地域資源となって共有され、新たなまちづくり活動の材料やヒントとなって、地域に活力をもたらしと確信しています。

今後も、この事業を財団のアイデンティティとして育てるために、財団、地域、関わるすべての人の力を結集し、歴史と伝統に培われた町会等の千代田区の地縁型コミュニティを大切にしながら、まちづくりサポートが担うテーマ型コミュニティの育成を推進していきます。



## 2 情報の発信と交流

財団の事業を広く紹介し、大勢の人に知ってもらうため、ウェブサイトを見やすく、わかりやすくなるよう更改します。あわせて「Facebook」や「Twitter」の発信にもより一層力を入れていきます。また、財団広報紙「NEWS まちみらい」は、多くの方に手に取って親しんでもらえるような、また常にフレッシュで目新しさが広がる作りを意識していきます。

# 1 まちづくり活動支援

決算額 15,274,527 円  
(執行率 53.7%)

## ア 千代田まちづくりサポートの実施

□予算額 21,604 千円 (第 9 期 21,201 千円)

□決算額 7,101,797 円 (32.9%執行率)

□事業内容

自主的なまちづくり活動を行っているグループに対して、その活動経費の一部を助成します。「はじめて部門」「一般部門」「テーマ部門」「普請部門」の 4 部門で在住・在勤などの枠を超えた多様なまちづくり活動を支援します。

助成の公平性とグループ相互の交流を図るため、審査会や活動成果発表会は、すべて公開方式で実施します。

また、同じ活動に対する助成は 3 年が限度となるため、その後の活動支援（クラウドファンディングの手数料助成制度）も行います。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
応募グループ数	10 グループ	10 グループ	100%

内訳

部 門	応募グループ数	助成グループ数
一般（3 回目）	0	0
一般（2 回目）	1	1
一般（1 回目）	4	3
テーマ	テーマ設定者の応募がなかったため、募集はなし。	
はじめて	5	5
合 計	10	9

### 【第 10 期実施状況】

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和されたことにより、公開審査会等を 3 年ぶりにリアルで開催しました。第 10 期においても、助成グループの支援は事業を協働運営する「一般社団法人千代田まちづくりプラットフォーム(まちプラ)」とともに行いました。

また、まちサポ制度や審査等のあり方について、学識経験者など有識者の意見を聴取する「千代田まちづくりサポートあり方検討会」を設置しました。今後、意見・提案を提言書としてまとめる予定です。

暮らしのニーズの多様化、企業や行政が果たす役割の限界が指摘されており、人々の暮らしを支えるコミュニティの必要性が問われています。こうした社会変化の中で「特定のテーマ」を掲げて活動を行うグループは、地縁型コミュニティに加え、新たな地域の担い手になると考えられています。まちサポの助成グループが、この担い手として、千代田で躍動できるようにさまざまな視点から支援を行います。

第 22 回 事業活動概要	
①応募相談・受付	5月9日(月)～6月17日(金) 16グループから相談があり、最終的には10グループから応募がありました。
②公開審査会	7月30日(土) 活動企画内容の発表後、審査委員から質疑応答を経て審査を行い、助成グループと助成金額を決定しました。
③はじめて交流会	10月3日(月) はじめて応募し、助成決定したグループが集い、情報交換、交流をしました。
③中間発表会	11月27日(日) 午前は過去の助成グループの活動拠点を回り、午後の発表後は「千代田まちサポの可能性～何を継承し、更新していくか～」と題して、3名のゲストを招いてトークセッションを実施しました。
④活動成果発表会	令和5年5月21日(日) 1年間の総括として活動発表を学士会館で開催しました。後半では「千代田から盛り上げよう！グループで千代田区を盛り上げる活動はどんなことができそうか？」をテーマに、ワークショップを実施しました。
⑤千代田まちづくりサポート通信の発行	・第22回公開審査会 (No.39) ・第22回活動成果発表会 (No.40号)

## [運営体制]

### ア)事業運営

第9期に引き続き、過去の助成グループや審査会委員経験者を中心に構成された「まちプラ」と協働契約を締結して事業を運営をしました。月例の定例会に出席し、公開審査会等の企画についての協議や意見交換、助成グループの活動情報を共有し、ともに支援をしています。

### イ)市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議 (書面開催9月・2月)

横浜市都市整備局地域まちづくり課が事務局を務め、総会を9月に書面決議による方法で開催しました。11月には横浜市鶴見区役所で会員の意見交換を行ったほか、ヨコハマ市民まち普請事業で整備された施設の視察を行いました。

## [近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
応募グループ数	10グループ	13グループ	8グループ	10グループ

<第22回千代田まちづくりサポート 応募グループと助成額>



部門	回数	グループ名	申請額 (万円)	(万円)
一般	2	番町っこ倶楽部	50	49
	1	あるまっぶ CHIYODA	50	49
	1	千代田プロレス&スポーツカルチャー推進委員会	50	48
	1	神田藍の会	50	50
	1	STAR FORCE	50	0
はじめて	-	tea plant ciub	5	5
		COFFEE&ACOUSTIC CHIYODA	5	5
		No Borders ちよだ	5	5
		not ぼっち	5	5
		まちづくり・地域政策研究会	5	5
合 計			275	221



## イ 区の花さくら再生基金の管理

□予算額 6,841 千円 (第 9 期 4,509 千円)

□決算額 8,172,730 円 (119.5%執行率)

□事業内容

区の花さくらの周知活動や保全活動の助成金となる基金の管理を行います。

さくらに関する普及啓発活動を実施している NPO やボランティア団体などに対し、その活動費を助成します。また、区内のさくら管理者に対し、その保全のためにかかる経費の一部を助成します。

□実施時期 通年 (寄付金・さくらサポーター会費の受け入れは随時)

4月 活動募集

10月 さくら基金助成審査会 (助成先の決定)

3月 区の花さくら連絡会

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
助成団体	5 団体	5 団体	100%

### [第 10 期実施状況]

基金運営委員会は令和 4 年 11 月 11 日 (金) に開催され、提出された 5 団体の申請内容について審査を行い、3,455,000 円の助成が決定しました。

この助成金の原資となっている基金のさらなる充実のため、令和 4 年に続き令和 5 年もクラウドファンディングを実施したところ、13,724,800 円の支援が集まりました。

また、令和 5 年 3 月 16 日 (木) に区の花さくら連絡会が開催され、さくらの樹勢調査報告やさくらまつり実施に向けた説明、情報共有をしました。

さくら基金の適正管理に努めるとともに、さくらサポーター事務局 (千代田区道路公園課) と情報共有や連携を図っていきます。



### [近年の実績]

	7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
さくら基金残高	8,535,812 円	5,818,899 円	8,308,821 円	14,824,185 円
助成団体	7 団体	5 団体	5 団体	5 団体
助成金総額	7,163,600 円	5,764,000 円	1,764,000 円	3,455,000 円
クラファン支援総額	—	—	12,897,660 円	13,724,800 円

※基金残高は各期 5 月 31 日時点



## 2 情報の発信と交流

決算額 10,510,036 円  
(執行率 93.0%)

### ア 「まちみらいニュース」の発行

□予算額 8,824 千円 (第9期 6,374 千円)

□決算額 8,449,524 円 (95.8%執行率)

□事業内容

まちみらい千代田の広報媒体の一つとして、実施事業の紹介やまちみらい千代田に関連する団体のイベントを掲載します。NEWSまちみらいは、区内の関連施設で配布されるほか、「広報千代田」に折り込みで発行します。

□実施時期 毎月 20 日発行

□事業実績

	目標	第10期実績	達成率
発行回数	12 回	12 回	100.0%

### [第10期実施状況]

公益認定10周年を迎え、ロゴや色、デザインなど紙面の装いを新たにスタートを切りました。まちみらい千代田のアイデンティティである「千代田まちづくりサポート事業」と「千代田ビジネス大賞」に関連する記事を中心に紙面を構成して、2つの事業をフォローアップすることで、地域コミュニティと中小企業支援の事業効果を高めてまいりたいと思っています。

また、区民の約8割以上が、マンション等の共同住宅に居住していることから、支援制度の紹介や生活に役立つコラムを掲載しました。

ネット社会が急速に拡大する中でも、情報発信のために広報紙が果たす役割は大きく、その一方で、情報収集の手段としてSNSの利用者が増加していることから、SNSと連動した情報発信を行い、これまで以上に区民や中小企業等に対し、わかりやすく主要事業等を伝え、理解を深めていきます。

### [近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
発行回数	12 回	12 回	12 回	12 回



## イ 事業報告・交流会の実施

□予算額 225 千円（第 9 期 225 千円）

□決算額 519,214 円（230.8%執行率）

□事業内容

まちみらい千代田を支援する賛助会員をはじめ、区民や区内企業等に対して、事業実施状況の報告を行います。

また、交流の場を設けて、参加者相互の意見交換や交流を図るとともに、賛助会員への加入を促進する機会とします。

□実施時期 令和 5 年 1 月 18 日（水）午後 2 時から

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
事業報告交流会	1 回	1 回	100%
参加人数	法人賛助会員の 20% (12 名) の参加	68.4% (39 名)	79.0%

### [第 10 期実施状況]

例月に「NEWS まちみらい」や財団事業の情報誌を送付する他、決算期には、事業報告書と決算書等を合わせて送付し、事業実施状況の報告を行いました。また公益認定 10 周年にあたり、記念講演会を令和 5 年 1 月 18 日（水）に樋口千代田区長を招いて開催しました。財団から 10 年間のあゆみと共に感謝を伝え、区長からは「千代田区基本構想」について基調講演をいただきました。

閉会后、出席した賛助会員など相互での名刺交換会を行いました。

今後も、賛助会員など相互での情報交換や共有の場として、実施していきます。

### [近年の実績]

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
事業報告	1 回	1 回	1 回	1 回
交流会参加人数	8 名	中止	9 名	39 名

### 賛助会員数

(令和 5 年 5 月 31 日現在)

	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
法人	58 社	57 社	57 社	57 社
個人	15 名	14 名	14 名	14 名

## ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運用

□予算額 2,252 千円 (第9期 2,252 千円)

□決算額 1,541,298 円 (68.4%執行率)

□事業内容

まちみらい千代田の情報を公開するとともに、実施事業周知のための有効なツールとしてウェブサイトを運用します。

そのウェブサイトの利用増加の導線として、「Facebook 広告」を導入して SNS (「Facebook」や「Twitter」) との連携をより一層強化します。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第10期実績	達成率
年間ユーザー数	100,000 名	100,286 名	100.3%

### [第10期実施状況]

第10期においては「Facebook 広告」と「Twitter 広告」を継続して配信しました。配信した広告は約 800 万回スマートフォン等に表示され、そのうち約 3 万人がウェブサイトへ流入してきました。また、ウェブサイトの利用者増加だけでなく、「Facebook」や「Twitter」のフォロワー数が増加しました。

このことから、情報拡散力の高い SNS の活用は、まちみらい千代田の認知度向上につながっていると考えられます。

今後も「Facebook 広告」と「Twitter 広告」を継続して配信し、ユーザー数の増加を図るとともに、まちみらい千代田の認知度向上に努めます。



### [近年の実績]

	第7期	第8期	第9期	第10期
年間ユーザー数	61,616 名	91,227 名	99,023 名	100,286 名

# 理事会・評議員会・監査

定款第21条及び第42条に基づき開催した理事会及び評議員会では、次のとおり各議事について可決・承認を得ました。また定款第35条の規程に基づき次ページのとおり実施された監査において、事業報告及び決算はいずれも適正と認められました。

## (1) 理事会

回	開催日	議案番号	件名
1	令和4年6月16日(木) (書面決議)	第1号	公益財団法人まちみらい千代田 事務局長の任免について
		第2号	議決日について
2	令和4年7月26日(火)	第3号	公益財団法人まちみらい千代田 第9期事業報告(案)について
		第4号	公益財団法人まちみらい千代田 第9期決算(案)について
		第5号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
3	令和4年12月6日(火)	第6号	公益財団法人まちみらい千代田 特定費用準備資金の保有について
		第7号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
4	令和5年3月3日(金) (書面決議)	第8号	公益財団法人まちみらい千代田 役員等賠償責任保険契約の内容について
		第9号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
		第10号	議決日について
5	令和5年4月1日(土) (書面決議)	第11号	公益財団法人まちみらい千代田 副理事長の選定について
		第12号	公益財団法人まちみらい千代田 事務局長の任免について
		第13号	議決日について
6	令和5年4月18日(火)	第14号	公益財団法人まちみらい千代田 第11期事業計画(案)について
		第15号	公益財団法人まちみらい千代田 第11期収支予算(案)について
		第16号	公益財団法人まちみらい千代田 第11期資金調達及び設備投資の見込みについて
		第17号	公益財団法人まちみらい千代田 就業規則の一部を改正する規則について
		第18号	公益財団法人まちみらい千代田 処務規程の一部を改正する規程について
		第19号	公益財団法人まちみらい千代田 職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について
		第20号	公益財団法人まちみらい千代田 育児休業等に関する規程の一部を改正する規程について
		第21号	公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について
		第22号	公益財団法人まちみらい千代田 職員の人事記録に関する規則について
		第23号	公益財団法人まちみらい千代田 定年前再任用勤務に関する規程について
第24号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について		

(2) 評議員会

回	開催日	議案番号	件名
1	令和4年8月24日(水)	第1号	公益財団法人まちみらい千代田 第9期事業報告(案)について
		第2号	公益財団法人まちみらい千代田 第9期決算(案)について
2	令和5年3月15日(水) (書面決議)	第3号	公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について
		第4号	公益財団法人まちみらい千代田 役員の報酬等に関する規程の一部を改正する規程について
		第5号	議決日について
3	令和5年5月18日(木)	第6号	公益財団法人まちみらい千代田 第11期事業計画(案)について
		第7号	公益財団法人まちみらい千代田 第11期収支予算(案)について
		第8号	公益財団法人まちみらい千代田 第11期資金調達及び設備投資の見込みについて

(3) 監査の実施(第10期事業に関するもの)

回	開催日	場所	件名
1	令和5年1月27日(金)	ちよだ プラットフォーム スクエア 401	公益財団法人まちみらい千代田 第10期事業中間報告
			公益財団法人まちみらい千代田 第10期中間時点での財務諸表
2	令和5年7月13日(木)	同上	公益財団法人まちみらい千代田 第10期事業報告
			公益財団法人まちみらい千代田 第10期決算